

特定非営利活動法人 心澄

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、ワークライフバランスの実現を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日 ~ 2028年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標 2：長期的な雇用継続を支援するため、退職金制度を導入を目指し
女性の平均勤続年数を 3.8 年から 4.5 年以上を目指す

<対策>

- 2025年 4月 ~ 退職金制度導入のためのプロジェクトチームの発足
 - ① メンバーの選定 ② 目的・ゴールの明確化 ③ プロジェクトスケジュールの策定
- 2025年 9月 ~ 退職金制度の調査・設計
 - ① 他 NPO 法人及び福祉事業所の退職金制度の調査 ② 当法人での制度設計を実施
- 2026年 6月 ~ 法人内での検討・決定
 - ① 退職金制度の導入方針を定例会にて提案し決定 ② 対象者に対してのヒアリング実施
- 2026年 12月 ~ 試験的導入
 - ① 就業規則への明記 ② 中途採用者から随時試験適用の開始
- 2027年 4月 ~ 本格導入
 - ① 試験運用の結果を分析し全対象者に本格導入 ② 使用してみての課題の洗い出しと改善

当法人における各職級の労働者に占める女性労働者の勤続年数の割合（2025年 2月 1日時点）

	管理職	非管理職
男性	9.7年	4.7年
女性	8.5年	2.7年